

第 80 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木）午前10時

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額
および内容改定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

 2021年6月23日（水）午後5時まで

株主総会にご出席の株主様へお土産の用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様への安全確保を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による事前の行使をお願い申し上げます。
- ◎株主総会の様子をライブ配信いたします。
詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

目次

■ 第80回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
[添付書類]	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第80回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により世界は大きく様相を変え、当社を取り巻く市場も変わりつつあります。リモート需要の高まりと相まって、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展を受けてエレクトロニクス産業、とりわけ半導体製造装置産業は、過去に例を見ない成長が続く力強い見通しです。これを新たな成長の機会と捉え、収益性と効率性を併せ持つワンランク上の企業体を目指す所存です。創業の精神である「思考展開」を礎に、持続可能な未来の実現に技術革新で挑む、社会とともに成長・発展する企業へと、グループを挙げて変革してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年6月4日

代表取締役 取締役社長
最高経営責任者 (CEO)

廣江 敏朗

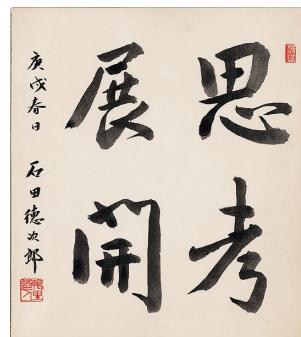
企業理念

- 「未来共有」 未来を見つめ社会の期待と信頼に応える
- 「人間形成」 働く喜びを通じて人をつくり社会に貢献する
- 「技術追究」 独自技術の追究と技術の融合を推進する

創業の精神

「思考展開」

社会の課題に自社の技術がどのように役立つかを考え、新しい事業や製品の創造と発展に挑み続ける精神



(証券コード：7735)
2021年6月4日

株主各位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN** ホールディングス

取締役社長 廣江敏朗

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）により、**2021年6月23日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報 告 事 項
 1. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

以 上

1. 本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(www.screen.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
2. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(www.screen.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本株主総会ではインターネットによるライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。
詳細につきましては同封の別紙をご覧ください。

なお、ライブ配信は、株主総会の様子をご覧いただくものであり、会社法上の出席に該当しないため、当日、議決権行使やご質問等はお受けできませんので、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

経営状況説明会の開催について

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。
また、経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止へのご協力をお願い

本株主総会における新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《株主の皆様へ》

1. 株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。
2. 議決権の行使は、可能な限り、書面または電磁的方法（インターネット等）により、議決権の事前行使をお願いいたします。詳細は4～5ページをご参照ください。

《当日、ご来場される株主の皆様へ》

1. ご来場の株主様には、マスク着用と、アルコール消毒液による手指の消毒のご協力をお願いいたします。アルコール消毒液は受付・会場入場口などに設置させていただきます。
2. 当日は入場前に体温測定をさせていただき、発熱・体調不良と見受けられる方には入場をお断りさせていただくことがあります。ご理解をお願いいたします。

《当社の対応について》

1. 当社スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底するとともに、当日はマスク着用にてご対応いたします。
2. 会場内のお座席は、数を減らし、間隔をあけた配置といたします。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。

なお、今後の状況や行政等からの指導を受け、上記対応を変更する場合がございますが、その際は当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo

以 上

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使をされる株主様

書面（郵送）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださりご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権の行使



スマートフォンまたはパソコン等を用いて、下記のいずれかの方法にて議決権を行使ください。

① QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



② ID・パスワードを入力する方法

当社指定の議決権行使ウェブサイト（www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水）午後5時まで

(注) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会にご出席される株主様



同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2021年6月24日（木）午前10時

議決権行使のお取り扱い

- 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、株主の皆様への利益還元として連結総還元性向25%以上とすることを基本方針としております。

第80期の期末配当につきましては、上記の基本方針にもとづき、次のとおりとさせていただきます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円

総額4,208,005,440円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、灘原壮一、近藤洋一、安藤公人、齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	<small>かき うち えい じ</small> 垣内永次 再任	代表取締役 取締役会長	100% (12回/12回)
2	<small>ひろ え とし お</small> 廣江敏朗 再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	100% (12回/12回)
3	<small>こん どう よう いち</small> 近藤洋一 再任	専務取締役 最高財務責任者 (CFO) 広報・IR担当	100% (12回/12回)
4	<small>あん どう きみ と</small> 安藤公人 再任	常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	100% (12回/12回)
5	<small>さい どう しげる</small> 齋藤 茂 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (12回/12回)
6	<small>よ た まこと</small> 依田 誠 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (12回/12回)
7	<small>たか す ひで み</small> 高須秀視 再任 社外 独立	取締役 (非常勤)	100% (12回/12回)
8	<small>おく だいら ひろ こ</small> 奥平寛子 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

かき うち えい じ
垣内 永次

再任

生年月日

1954年4月3日生

所有する当社の株式の数

24,976株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2005年4月 当社執行役員
 2006年4月 当社上席執行役員
 2007年4月 当社常務執行役員
 2011年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当
 2011年6月 当社取締役
 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長
 2016年4月 当社最高経営責任者（CEO）
 2019年6月 当社代表取締役 取締役会長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

垣内永次は、現在取締役会長であり、当社の国内外の事業部門における豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひろ え とし お
廣江 敏朗

再任

生年月日

1959年5月5日生

所有する当社の株式の数

13,367株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2006年4月 当社半導体機器カンパニー副社長
 2007年4月 当社執行役員
 2009年10月 当社技術開発センター副センター長
 2011年4月 当社上席執行役員
 2014年4月 当社FPD機器カンパニー社長
 2014年8月 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 代表取締役社長
 2019年4月 同社取締役会長
 2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
 当社最高経営責任者（CEO） 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
 株式会社SCREENアドバンスシステムソリューションズ 取締役
 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

廣江敏朗は、現在取締役社長であり、国内外の事業および技術部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こん どう よう いち

近藤 洋一



再任

生年月日

1958年9月25日生

所有する当社の株式の数

4,954株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
執行役員
2013年 6月 当社入社 上席執行役員
2014年 4月 当社管理本部長
2014年 6月 当社常務取締役
当社最高財務責任者（CFO）現在に至る
2021年 4月 当社専務取締役 現在に至る
当社広報・IR担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

近藤洋一は、現在専務取締役であり、国内外における豊富な経験と財務および会計に関する専門性を有しており、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あん どう きみ と

安藤 公人



再任

生年月日

1958年12月25日生

所有する当社の株式の数

6,541株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2006年 4月 当社人事カンパニー社長
2011年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社上席執行役員
2014年 8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
2016年 4月 同社常務執行役員
2017年 6月 当社取締役
当社総務・人事戦略担当 現在に至る
当社東京地区担当 現在に至る
2019年 6月 当社常務取締役 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

安藤公人は、現在常務取締役であり、当社の事業ならびに管理部門での多様な経験と幅広い見識を有しており、事業ならびに管理部門の発展に貢献してきたことから、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さいとう しげる
齋藤 茂

再任 社外 独立

生年月日

1957年1月26日生

所有する当社の株式の数

1,539株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月 株式会社トーセ入社 開発本部長
 1985年10月 同社取締役
 1987年2月 同社代表取締役社長
 2004年9月 同社代表取締役社長兼CEO
 2013年6月 当社取締役 現在に至る
 2015年12月 株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 現在に至る
 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO
 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役

■ 選任理由および期待される役割の概要

齋藤 茂氏は、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役会長を現任されており、培われた豊富な知見、長年にわたる経営経験により、取締役会ではソフトウェア開発等の多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

よだ まこと
依田 誠

再任 社外 独立

生年月日

1950年1月24日生

所有する当社の株式の数

1,100株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1972年3月 日本電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社
 2004年6月 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ
 （現 株式会社GSユアサ）取締役社長
 2006年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役社長
 2007年10月 同社最高経営責任者（CEO）
 2013年5月 一般社団法人電池工業会 会長
 2015年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役会長
 株式会社GSユアサ 取締役会長
 2016年5月 公益社団法人京都工業会 会長
 2017年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 相談役
 2018年6月 当社取締役 現在に至る

■ 選任理由および期待される役割の概要

依田 誠氏は、現在社外取締役であり、他社において海外営業や中国駐在をはじめとする海外子会社での経営経験など、長年の経営者としての豊富な見識を有しており、かつ一般社団法人電池工業会会長などの幅広い経験にもとづき、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

たか す ひで み
高須 秀 視



再任 社外 独立

生年月日
1948年1月5日生

所有する当社の株式の数
1,200株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 3月 株式会社東洋電具製作所（現 ローム株式会社）入社
1997年 6月 ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副部長
2009年 6月 同社常務取締役 LSI統括本部長兼研究開発担当
2009年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
2013年 5月 同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長
2013年 7月 同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
2017年 8月 サムコ株式会社 顧問
2018年10月 同社補欠監査役
2019年 6月 当社取締役 現在に至る
2020年10月 サムコ株式会社 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

サムコ株式会社 社外取締役

■ 選任理由および期待される役割の概要

高須秀視氏は、現在社外取締役であり、他社において半導体デバイスの技術開発担当役員としての豊富な経営経験と専門性に加え、国内外の大学とも深い交流関係を有しており、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おく だいら ひろ こ
奥平 寛 子



新任 社外 独立

生年月日
1980年7月18日生

所有する当社の株式の数
100株

■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 3月 大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了
2009年 4月 岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授
2015年 1月 University College London 海外特別研究員
2018年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

■ 選任理由および期待される役割の概要

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授（労働経済学、応用ミクロ計量経済学等）として豊富な見識を備え、女性の活躍推進、在宅勤務等の働き方改革等、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果をおさめておられます。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、アカデミアにおける企業研究の実践的な実証研究など豊富な見識にもとづき客観的な視点から経営に資する意見を述べていただくことで、経営の監督機能強化への貢献が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者 齋藤 茂、依田 誠、高須秀視および奥平寛子の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、奥平寛子氏につきましても原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数について
- (1) 齋藤 茂氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
- (2) 依田 誠氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 高須秀視氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、齋藤 茂、依田 誠および高須秀視の各氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、奥平寛子氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。

第3号議案

取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社は、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を、3事業年度毎の期間を対象とする制度としてご承認いただき、現在まで運用してきましたが、今般、中期経営計画「Value Up 2023」を従来の3力年から4力年に延長したことに伴い、本制度を以下のとおり改定のうえで継続させていただきたくお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任させていただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本制度による報酬は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額480百万円以内）とは別枠で、取締役（ただし社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給します。第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

なお、当社子会社の取締役、当社の執行役員および当社子会社の執行役員についても本制度と同様の業績連動型株式報酬制度を導入済みであり、本議案が原案どおり承認可決された場合には、同様の改定を行って継続する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に対して付与するポイントにもとづき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金1,000百万円

④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり25,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（2）当社が拠出する金銭の上限

当社は、本信託の信託期間を延長するとともに、2021年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの4事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に、対象期間の間に在任する取締役に対する報酬として、本制度にもとづき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金を本信託に追加信託します。当該金銭の上限額は、本制度の目的および対象期間の事業年度数をふまえ、対象期間につき合計1,000百万円とします。本信託は、当社が追加信託した金銭および本信託に残存している金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。取締役は、下記（3）②③のとおり、本信託の受益者として、本信託から当社株式の交付を受けます。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社の取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、前記のとおり、当社子会社の取締役に對する本制度と同様の報酬制度についても継続した場合、当社子会社の取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて追加信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めて更に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を更に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金250百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期

間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規定にもとづき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり25,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式の数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続を経て本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図にもとづき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について、社外取締役と取締役会議長で構成される（委員の過半数を社外取締役が占める）「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が本社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

(注) 上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2020年11月16日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以上

[添付書類]

■ 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

売上高	3,203億2千2百万円 (前期比0.9%減)	営業利益	244億9千2百万円 (前期比95.0%増)
経常利益	227億2千万円 (前期比95.3%増)	親会社株主に帰属する 当期純利益	151億6千4百万円 (前期比202.7%増)

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅な制限を受け、景気は低迷しました。各国の経済対策やワクチン接種率の増加により、持ち直しの動きが見られるものの、国や地域、産業により改善幅に差が見られました。また、テクノロジーを巡る米中対立の深刻化など、地政学リスクの高まりも意識されました。わが国経済におきましても、個人消費が低迷し設備投資が弱含むなど、厳しい状況が続きましたが、年度後半には製造業を中心に景況感に回復が見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、5G、AIの活用の拡大や、IoT、DXの進展に加え、コロナ禍でのリモートワークの急増に伴う需要の増加などにより、ファウンドリーやメモリーメーカーの設備投資が増加しました。FPD業界では、大型液晶パネル向け投資に代わり、OLED用中小型パネル向け投資が中心となりました。印刷関連機器においては、景気低迷の影響を受け、設備投資が減少しました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は3,203億2千2百万円と前期に比べ、29億2千7百万円（0.9%）減少しました。利益面につきましては、売上は減少したものの、採算性の改善や固定費の抑制などにより、前期に比べ、営業利益は119億3千万円（95.0%）増加の244億9千2百万円、経常利益は110億8千3百万円（95.3%）増加の227億2千万円となりました。また、特別損失において、固定資産にかかる減損損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は151億6千4百万円と前期に比べ101億5千3百万円（202.7%）増加しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

半導体製造装置事業：SPE

売上高 **2,355億5千4百万円**
(前期比2.2%増)

営業利益 **259億9千9百万円**
(前期比61.1%増)



枚葉式洗浄装置
SU-3300

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ロジック向けの売上は減少したものの、ファウンドリー向けやメモリー向けの売上が増加しました。地域別では、台湾向けや北米向けの売上は減少しましたが、中国向けや国内向けの売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は2,355億5千4百万円（前期比2.2%増）となりました。営業利益は、採算性の大幅な改善などにより、259億9千9百万円（前期比61.1%増）となりました。

グラフィックアーツ機器事業：GA

売上高 **374億3百万円**
(前期比17.9%減)

営業利益 **5億3千5百万円**
(前期比63.0%減)



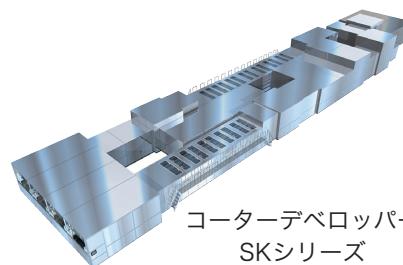
フルカラーデジタル印刷システム
Truepress Jet520HDシリーズ

グラフィックアーツ機器事業では、コロナ禍によるマクロ経済の低迷を受け装置売上が減少したことから、当セグメントの売上高は、374億3百万円（前期比17.9%減）となりました。営業利益は、固定費を抑制したものの売上の減少などにより、5億3千5百万円（前期比63.0%減）となりました。

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業：FT

売上高 **347億2千万円**
(前期比1.3%減)

営業利益 **4億3千5百万円**
(前期25億6千9百万円の営業損失)



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、OLED用中小型パネル用製造装置の売上は増加しましたが、コロナ禍での移動制限などの影響もあり大型液晶パネル用製造装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は347億2千万円（前期比1.3%減）となりました。営業利益は、売上は減少したものの、採算性の改善などにより、4億3千5百万円（前期は25億6千9百万円の営業損失）となりました。

プリント基板関連機器事業：PE

売上高 **104億2千9百万円**
(前期比3.7%増)

営業利益 **7億7千3百万円**
(前期2億5千8百万円の営業損失)



直接描画装置
Ledia Twin

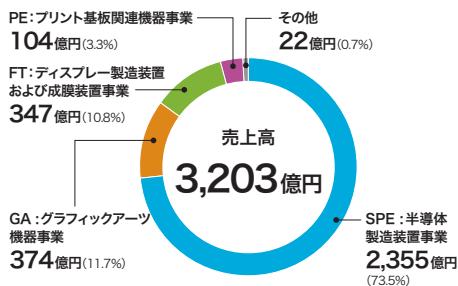
プリント基板関連機器事業では、5G活用の拡大などを受け直接描画装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は104億2千9百万円（前期比3.7%増）となりました。営業利益は、売上の増加や固定費の抑制などにより、7億7千3百万円（前期は2億5千8百万円の営業損失）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

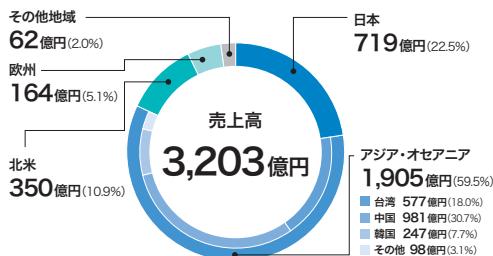
(単位：百万円未満切捨)

区 分	売上高	構 成 比	前連結会計年度比
■半導体製造装置事業	235,554 百万円	73.5 %	102.2 %
■グラフィックアーツ機器事業	37,403	11.7	82.1
■ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	34,720	10.8	98.7
■プリント基板関連機器事業	10,429	3.3	103.7
■その他	2,214	0.7	112.9
合 計	320,322	100.0	99.1

セグメント別売上高 (2021年3月期)



地域別売上高 (2021年3月期)



(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、シンジケーション方式のタームローン「サステナビリティ・リンク・ローン契約」を締結し、事業資金として長期借入金100億円を調達いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響長期化を想定し、流動性を担保すべく、期間1年・300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結し、既存のコミットメントライン契約と合わせて総額600億円の資金枠を確保いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は78億4千2百万円で、その主なものは半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年3月期～2024年3月期*におきまして、「ソリューションクリエイター*としての業界でのプレゼンス確立」を基本コンセプトとした中期経営計画「Value Up 2023」に取り組んでいます。その初年度である2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、各事業領域における資本効率の管理強化に向けた施策への取り組みにより、目標に掲げている収益構造と財務基盤を一層盤石にするという目標に向けて、順調に進捗させることができました。

当社グループを取り巻く事業環境は、変化が激しく、スピードとイノベーションが求められるものの、常にビジネスチャンスは存在し、市場としても成長し続けるものと認識しております。特に5GやAIの活用が進み、IoT、EVなどのアプリケーションの拡大や、リモートワークの急増に伴う半導体の需要の増加は、新型コロナウイルス感染症収束後も継続すると見込んでおります。このような中、当社グループは「ソリューションクリエイター」として、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、「Sustainable Value (社会的価値)」と「経済的価値」からなる「SCREEN Value (企業価値)」向上を目指し、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。また、次の成長に向けた積極的なアクションとして、成長に向けたリソースの配分およびオープンイノベーション、M&Aにも取り組んでまいります。

* 初年度が新型コロナウイルス感染症の影響下にあることに鑑み、対象期間を従来の3力年から4力年に延長しております。

* 「ソリューションクリエイター」とは、社会的な課題・ニーズを解決する技術、製品、サービスなどを世界中のお客さまに提供し、社会の発展に寄与することによって、企業価値を高める企業体のことを指します。

中期経営計画「Value Up 2023」（2021年3月期～2024年3月期）の内容、および初年度の進捗は、次のとおりであります。

1. 基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとしての業界でのプレゼンス確立」

2. 主たる取り組み成果

① イノベーションの創出と持続的成長サイクルによる企業価値向上

- オープンイノベーション推進やM&Aの活用により、戦略的な開発投資を実施するためのイノベーションマネジメントの強化に着手
- 新規事業の創出へのチャレンジ継続（ライフサイエンス、検査・計測、エネルギー）に続き、新たにAIプロジェクトを組成

② 収益性と効率性を追求し、利益に見合うキャッシュを創出

- 各事業にROIC指標導入を実施、現場KPIを設定し継続的な改善活動に着手
- 営業キャッシュフローの改善
- 成長分野への投資を強化

③ サステナブル企業に向けたESG*への取り組み

- 社会の持続可能な発展に貢献する社会的価値向上を目指すCSR中期計画「Sustainable Value 2023」を策定し実施

E（環境）：SBT*に参画し、事業活動を通じた環境負荷低減の取り組みを実施

S（社会）：働きがいのある環境づくりと社会課題解決への積極的な取り組み

G（ガバナンス）：リスクマネジメントと事業継続計画の強化

* ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの

* SBT：産業革命時期からの気温上昇を2℃以内に収めるため、企業に対して「科学的根拠にもとづき各業種ごとに実現すべきCO₂排出量削減の目標を立てて実践する」ことを求める国際イニシアチブ

3. 経済的価値の目標と進捗*

目 標	実績 (2021年3月期)
① 売上高 最終年度4,000億円以上	3,203億円
② 営業利益率 最終年度15%以上	7.6%
③ ROE 最終年度15%以上	7.9%
④ 営業キャッシュフロー 4年間で累計1,200億円以上	572億円
⑤ 株主還元 2022年3月期以降 連結総還元性向30%以上 (2021年3月期は25%以上を継続)	配当90円 (27.7%)

* 上記5項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

〔ご参考〕 ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

ESG関連の取り組み



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

当社グループは、国連が定める「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同しています。SDGsを当社の企業理念に通ずるものと捉え、17のゴールから8つを重点課題に設定し、社会的価値の向上を目指す中期計画「Sustainable Value 2023」の中で「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」の具体的なテーマを掲げて推進しています。気候変動等の国際的なイニシアチブに参画するなどの活動や、昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策にも継続して取り組んでいます。



E (環境) : 「環境価値」を創造し、脱炭素・循環型社会へ貢献



気候変動に対する取り組みと環境経営の実現

- ・「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」の認定を受け、CO₂削減に取り組んでいます。
 - 2030年までに当社事業所のCO₂総排出量を30%削減 (2018年度比)
 - 2030年までに顧客先で稼働する当社製品のCO₂総排出量を20%削減 (2018年度比)
- ・2018年度より本社事業所の再生可能エネルギー100%を実現しています。
- ・環境適合製品認定制度を推進し、製品の環境負荷低減に努めています。
- ・海上輸送モーダルシフトによるCO₂削減を進めています。
- ・森林保全活動を通じてカーボンオフセットを推進しています。



【ご参考】 ESGに重点をおいたサステナブル経営の推進

S（社会）：ディーセント・ワーク*の実現と、社会的価値の創造

*働きがいのある人間らしい仕事



ホワイト経営の実現へ

- ・ やりがいと労働生産性向上につながる人材育成に取り組んでいます。
- ・ CSR憲章のもと、人権・倫理・安全衛生への取り組みを実践しています。
- ・ 健康経営を実践し、従業員の健康増進に努めています。



産学公パートナーシップ、社会貢献を推進

- ・ 産学公連携を通じ、社会課題解決への取り組みを行っています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者を応援しています。

G（ガバナンス）：守りと攻めのガバナンス体制の推進とリスクに強い組織づくり



グループリスクマネジメントの強化

- ・ 企業価値を損なうリスクの低減、顕在時の対応力強化に努めています。

新型コロナウイルス感染症対策を継続し、レジリエントな組織づくりへ

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を最小化する事業継続体制を構築しています。
- ・ 激甚化する自然災害にも耐えられるよう、更なるBCP強化を行っています。



〔ご参考〕 社会貢献活動を継続的に実施

当社グループは、「共生」「思いやりの心」「次世代育成」を取り組みの柱とし、「サイエンス・教育の支援」「社会福祉」「スポーツ・文化の支援・振興」「環境保全」「地域貢献」の5つの分野に継続的に取り組んでいます。

「京(みやこ)の生き物・文化協働再生プロジェクト」の認定を受け、本社敷地内で京都原産の希少植物の栽培を行っています。



「京都モデルフォレスト運動」に参画し、森林保全ならびに生物多様性保全の活動を行っています。



同志社ビジネススクールと包括連携協定を締結しました。地域性、先端技術、グローバル視点を備えた産学連携によるMBA教育プログラムを構築していきます。



同志社大学提供

NPO法人 障害者芸術推進研究機構天才アートKYOTOを支援。所属する作家の作品を本社、洛西、門前仲町の各事業所にて展示しています。



サイエンス・
教育の支援

社会貢献
「共生」
「思いやりの心」
「次世代育成」

社会福祉

環境保全

スポーツ・
文化の支援・
振興

地域貢献



男子フィールドホッケー日本代表、東京オリンピック代表候補でもある山崎晃剛選手を応援しています。

2018年のアジア競技大会や2019年のFIHシリーズファイナルにも出場。アジア競技大会では日本代表チーム「サムライJAPAN」が男子初となる金メダルを獲得しました。

「モデルフォレスト運動」の活動地である亀岡市宮前町宮川の皆様と、地域交流の一環として稲作に取り組み、その収穫米を京都府下8つの児童養護施設等に寄付しました。



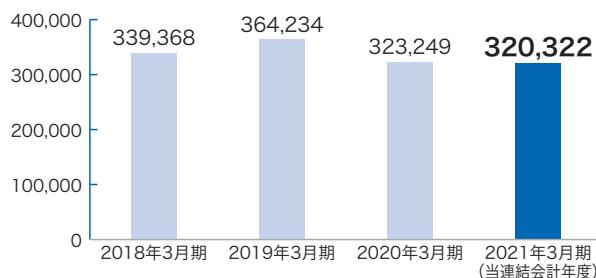
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

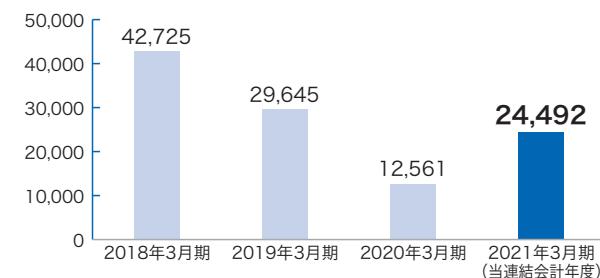
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高	339,368	364,234	323,249	320,322
営業利益	42,725	29,645	12,561	24,492
経常利益	41,329	29,279	11,636	22,720
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,507	18,059	5,010	15,164
1株当たり当期純利益	608円62銭	387円10銭	107円37銭	325円21銭
総資産	365,874	380,915	347,964	382,632
純資産	170,880	179,133	174,142	208,548

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

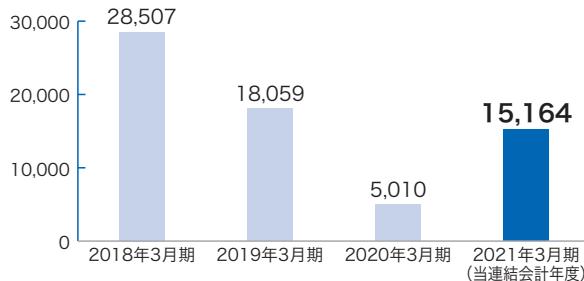
■売上高 (百万円)



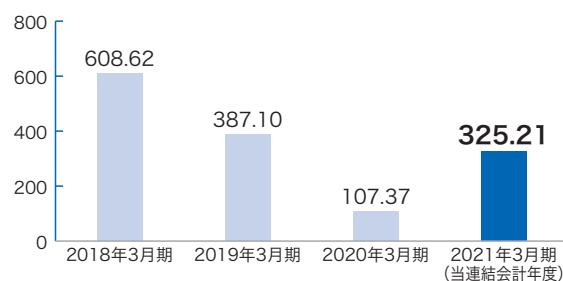
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	百万円 100	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE USA, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社57社、非連結子会社3社および関連会社2社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ライフサイエンス分野の機器および車載用部品検査装置の開発・製造・販売、ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内 拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
海外 拠点	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	Inca Digital Printers LTD.	開発・製造・販売	イギリス
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.	製造	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

5,982名（92名減）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,500
株式会社りそな銀行	1,800
株式会社京都銀行	1,400
株式会社滋賀銀行	1,200
株式会社日本政策投資銀行	1,000

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

180,000,000株

(2) 発行済株式の総数

50,794,866株
(自己株式4,039,250株を含む)

(3) 株主数

15,306名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,861 千株	16.81 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,664	9.97
日本生命保険相互会社	1,830	3.91
株式会社京都銀行	1,346	2.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	977	2.09
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	975	2.08
株式会社りそな銀行	912	1.95
株式会社滋賀銀行	848	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	784	1.67
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	655	1.40

- (注) 1. 当社は、自己株式4,039,250株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（191,800株）は含めておりません。

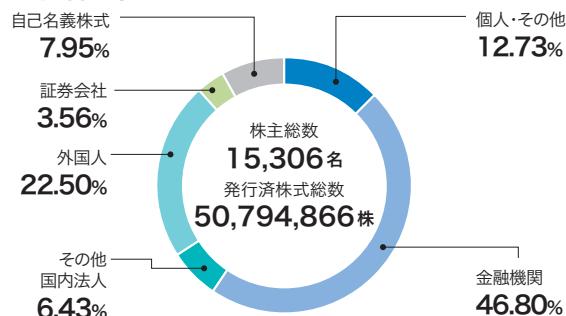
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役（社外取締役を除く。）

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	2,600 株	1 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告34頁「4. (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

■ 株式所有者別状況



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議にもとづき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2022年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)	2025年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)
新株予約権の数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的である 株式の種類および数	普通株式 1,295,560株	普通株式 1,215,854株
新株予約権と引換えに 払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の 払込みを要しない。	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から 2022年5月27日まで	2018年6月25日から 2025年5月28日まで
転換価額	11,578円	12,337円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	15,000百万円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣内 永次	代表取締役 取締役会長	
廣江 敏朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役
灘原 壮一	常務取締役 最高技術責任者 (CTO)	
近藤 洋一	常務取締役 最高財務責任者 (CFO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
安藤 公人	常務取締役 総務・人事戦略担当 東京地区担当	
齋藤 茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
依田 誠	取締役	
高須 秀視	取締役	サムコ株式会社 社外取締役
太田 祐史	常任監査役 (常勤)	
梅田 昭夫	監査役 (常勤)	
吉川 哲朗	監査役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横山 誠二	監査役	横山誠二公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 齋藤 茂、依田 誠および高須秀視は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 2020年6月24日付にて就任

監査役	吉川 哲朗
監査役	横山 誠二

(2) 2020年6月24日付にて退任

常務取締役	沖 勝登志
監査役	西川 健三郎
監査役	西 良夫

5. 2020年6月22日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。

常務取締役 最高財務責任者	近藤 洋一	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
------------------	-------	--------------------------------

6. 2020年6月26日付で、取締役 依田 誠は、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション相談役を退任いたしました。

7. 2020年10月16日付で、取締役 高須秀視は、サムコ株式会社補欠監査役を退任し、同日付でサムコ株式会社社外取締役に就任いたしました。

8. 2021年4月1日付で、取締役の担当が次のとおりとなりました。

専務取締役 最高財務責任者 広報・IR担当	近藤 洋一
常務取締役 シニアフェロー	灘原 壮一

9. 2021年4月1日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。

代表取締役 取締役社長 最高経営責任者	廣江 敏朗	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN IP ソリューションズ 取締役
---------------------------	-------	---

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申の内容をふまえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会にて年額480百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。上記とは別枠で、業績連動型株式報酬を信託期間3年間において750百万円を上限に支給することを2017年6月27日開催の第76回定時株主総会にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く6名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議にもとづき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容をふまえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

（単位：百万円未満切捨）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	301	219	40	40	9
（うち社外取締役）	(26)	(23)	(2)	(一)	(3)
監査役	55	55	—	—	6
（うち社外監査役）	(10)	(10)	—	—	(4)

- （注） 1. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2020年6月24日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。
2. 監査役の人員および報酬等の額につきましては、2020年6月24日付にて退任いたしました監査役2名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROE、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	5.7%～9.5%超	7.6%
ROE	5%～10%超	7.9%
環境・安全の指標	SBT達成に向けたロードマップ策定	達成済み

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く。）に対して付与するポイントにもとづき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役が付与するポイント総数は、1事業年度にあたり25,000ポイントを上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齋藤 茂	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	依田 誠	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、経営者としての高い見識と公益法人等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	高須 秀 視	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉川 哲 朗	2020年6月24日就任以来、当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、また、就任後に開催された監査役会19回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横山 誠 二	2020年6月24日就任以来、当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、また、就任後に開催された監査役会19回のすべてに出席し、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役会長兼CEO	特別の関係はありません。
		株式会社ワコールホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	高須 秀 視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	吉川 哲 朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません。
		公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	横山 誠 二	横山誠二公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

70百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

97百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

<決議内容>

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。

- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社（事業会社（注1）および機能会社（注2）のことをいう）の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

（2）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

- (注) 1. 事業会社：株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ
株式会社SCREENファインテックソリューションズ
株式会社SCREEN PE ソリューションズ
株式会社SCREENアドバンスドシステムソリューションズ
2. 機能会社：株式会社SCREEN IP ソリューションズ

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当期における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。
- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においてはサステナブル経営担当役員、事業会社、機能会社の各社においてはCSR担当役員およびCSR担当部長を配置して内部統制の運用実施を図るとともに、「CSR委員会」を年間2回開催して当社グループにおけるCSRに関する基本方針、活動計画を策定し、その運営・管理の状況を把握し、必要な対応を行っております。また、配下に、リスク管理に特化した「グループリスク委員会」を設置し、年2回開催で運用しています。((3)－①参照)

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。また、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」を運用して、不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。なお、このヘルプラインは、2021年2月に、消費者庁所管の「内部通報制度認証（WCMS認証：自己適合宣言登録制度）」の自己適合登録事業者として登録されました。
- ③ 中国の当社直轄子会社であるSCREEN HD Shanghai Co., Ltd.を通じ、現地に展開している複数の子会社の管理を強化しております。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行うとともに、持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する仕組みを運用しています。「グループリスク委員会」において、グループ全体に共通するリスクの洗い出しと重要リスクの特定を行い、リスク管理の方向性を定める取り組みを行っています。
- ② 「事業継続管理規定」にもとづいて緊急時の対応策を整備するとともに、災害を想定した訓練や演習を各拠点で実施しております。当期は、新型コロナウイルス感染症対策として、海外グループ企業を含めた体制によるパンデミックBCPに取り組んでいます。
- ③ EU一般データ保護規則（GDPR：General Data Protection Regulation）に対応すべく、EU個人データ取扱細則ならびにEU個人データ取扱ガイドラインを制定し運用しています。

(4) 取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において12回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の3分の1以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 取締役候補者の選任は、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会」の答申を経ることとしております。また、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

(5) 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、CSR担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

(ご参考) 取締役候補者・監査役の主な専門性と経験 (スキルマトリックス)

取締役候補者および監査役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

		スキル／経験					
		経営	グローバル	営業／マーケティング	財務・会計／M&A	研究開発／技術／製造	リスクマネジメント／法務／CSR
判断基準	右記の項目において、3年程度、業務従事や主管役員経験がある場合（業界は問わない）	現在のSCREEN HD以外の会社／法人など（当社グループ会社を含む）での経営経験	海外勤務（駐在）の経験	営業、マーケティングの経験	経理・財務、会計、M&Aの経験	研究開発、技術、製造の経験	リスクマネジメント、法務、CSR 関連の経験
取締役							
取締役 (社内)	垣内 永次	●	●	●			
	廣江 敏朗	●	●	●		●	
	近藤 洋一	●	●		●		●
	安藤 公人	●		●		●	
取締役 (社外)	齋藤 茂	●		●		●	
	依田 誠	●	●	●			●
	高須 秀視	●	●			●	
	奥平 寛子		●			●	●
監査役							
監査役 (社内)	太田 祐史				●		
	梅田 昭夫		●	●	●		
監査役 (社外)	吉川 哲朗	●					●
	横山 誠二		●		●		●

(注) 上記一覧は、取締役候補者・監査役のすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

(ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について (1)

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2021年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関の助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価をふまえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期 2021年3月15日～26日
- (2) 回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計12名）
- (3) 実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式
 - ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートを実施
 - ② 第三者機関がアンケートを集計、結果を分析
 - ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論
- (4) 質問事項（計40問）
 - ① 取締役会の構成
 - ② 取締役会の運営
 - ③ 取締役会の議論
 - ④ 取締役会のモニタリング機能
 - ⑤ 取締役・監査役に対する支援体制
 - ⑥ トレーニング
 - ⑦ 指名・報酬諮問委員会
 - ⑧ 株主（投資家）との対話
 - ⑨ 社内取締役のパフォーマンス
 - ⑩ 社外取締役のパフォーマンス
 - ⑪ ご自身の取り組み
 - ⑫ 総括

各質問に対する自己評価は5段階で行うとともに、当社取締役会の実効性を更に高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

(ご参考) 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について (2)

2. 評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。前年度に比べて評価が向上していたのは、審議項目数の適切化、事前検討時間の確保、経営戦略や経営計画の決定にあたっての収益力・資本効率等を意識した十分な議論、当社および当社グループの経営・財務・リスク管理に係る情報ならびに業界情報、直面する経営課題・コンプライアンス上の問題に関する十分な情報提供といった面でした。

一方で、昨年に引き続き、経営戦略や経営計画の潜在的なリスクの検討、更新や修正に関する議論のあり方や役員に求められるトレーニング機会の提供といった面での改善の余地が示されておりました。

【昨年度評価において認識した課題について】

- ① 経営戦略や経営計画の潜在的なリスクの検討、更新や修正の議論のあり方
コーポレート・ガバナンス体制の一環として、「グループリスク委員会」にてグループ全体のリスク状態（所在とインパクト）の把握と、重要度に応じた対応方針の確認・指示を行い、取締役会への報告を実施しております。取締役会では、その報告にもとづき、潜在・顕在するリスク項目、およびその重要性を認識し、議論してまいりました。
- ② 役員に求められるトレーニング機会の提供
当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなかで、生産拠点を含む事業所視察は実施できませんでしたが、取締役会審議事項の事前説明などを通じて、執行側からの詳細説明や背景説明を行ってまいりました。
また、CEOや代表取締役 取締役会長、主要事業子会社社長による報告を定期的にも実施することで、当社状況把握の機会を提供しております。

3. 今後の取り組み

当社取締役会ならびに社内関係部署においては、今回の評価と原因分析をふまえ、リスクマネジメント、トレーニング機会の提供といった課題について、社内会議での質疑内容の共有、事業所視察等を通じた当社経営および事業に対する理解の深化等により、取締役会での多様な議論の活性化や審議の質の向上を図ります。

上記をふまえ、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以上

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	252,887	流動負債	120,867
現金及び預金	62,727	支払手形及び買掛金	28,243
受取手形及び売掛金	79,812	電子記録債務	45,171
電子記録債権	6,724	1年内返済予定の長期借入金	109
たな卸資産	95,678	リース債務	1,258
その他	8,915	未払法人税等	3,320
貸倒引当金	△970	設備関係支払手形	101
		設備関係電子記録債務	571
		前受金	16,756
		賞与引当金	2,424
		役員賞与引当金	178
		製品保証引当金	7,053
		受注損失引当金	136
		その他	15,541
固定資産	129,744	固定負債	53,215
有形固定資産	57,054	転換社債型新株予約権付社債	30,066
建物及び構築物	61,819	長期借入金	10,000
機械装置及び運搬具	52,521	リース債務	2,347
土地	9,796	繰延税金負債	8,599
リース資産	4,873	退職給付に係る負債	1,183
建設仮勘定	3,135	役員退職慰労引当金	197
その他	18,267	株式給付引当金	25
減価償却累計額	△93,359	役員株式給付引当金	23
無形固定資産	5,412	資産除去債務	66
リース資産	67	その他	705
その他	5,345		
投資その他の資産	67,277	負 債 合 計	174,083
投資有価証券	53,990		
長期貸付金	3	純資産の部	
退職給付に係る資産	7,494	株主資本	184,612
繰延税金資産	3,433	資本金	54,044
その他	2,474	資本剰余金	4,488
貸倒引当金	△118	利益剰余金	144,669
		自己株式	△18,590
		その他の包括利益累計額	23,768
		その他有価証券評価差額金	27,435
		為替換算調整勘定	△4,328
		退職給付に係る調整累計額	661
		非支配株主持分	167
		純 資 産 合 計	208,548
資 産 合 計	382,632	負債純資産合計	382,632

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	額
売上高		320,322
売上原価		232,309
売上総利益		88,012
販売費及び一般管理費		63,519
営業利益		24,492
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	519	
助成金収入	432	
その他	816	1,852
営業外費用		
支払利息	498	
為替差損	825	
持分法による投資損失	438	
固定資産除却損	745	
その他	1,115	3,624
経常利益		22,720
特別利益		
投資有価証券売却益	25	25
特別損失		
減損損失	2,043	
投資有価証券評価損	18	
その他	9	2,072
税金等調整前当期純利益		20,673
法人税、住民税及び事業税		5,682
法人税等調整額		△140
当期純利益		15,131
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△33
親会社株主に帰属する当期純利益		15,164

■ 計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	83,896	流動負債	48,052
現金及び預金	43,964	買掛金	426
受取手形	1	関係会社短期借入金	41,180
電子記録債権	230	1年内返済予定の長期借入金	109
売掛金	395	リース債務	372
たな卸資産	831	未払金	4,722
未収入金	5,423	未払費用	550
関係会社短期貸付金	31,820	未払法人税等	159
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	839	預り金	116
その他	390	賞与引当金	392
貸倒引当金	△1	その他	22
固定資産	143,150	固定負債	51,327
有形固定資産	29,726	転換社債型新株予約権付社債	30,066
建物	15,149	長期借入金	10,000
構築物	1,078	リース債務	533
機械及び装置	2,642	繰延税金負債	10,313
工具、器具及び備品	1,102	株式給付引当金	8
土地	8,944	役員株式給付引当金	13
リース資産	785	資産除去債務	48
建設仮勘定	23	その他	343
無形固定資産	1,254	負 債 合 計	99,380
投資その他の資産	112,169	純資産の部	
投資有価証券	53,217	株主資本	100,230
関係会社株式	51,926	資本金	54,044
関係会社出資金	344	資本剰余金	4,583
関係会社長期貸付金	4,077	その他資本剰余金	4,583
差入保証金	727	利益剰余金	60,193
長期前払費用	1,778	利益準備金	2,274
その他	386	その他利益剰余金	57,918
貸倒引当金	△287	圧縮積立金	5
		繰越利益剰余金	57,912
		自己株式	△18,590
		評価・換算差額等	27,435
		その他有価証券評価差額金	27,435
資 産 合 計	227,046	純 資 産 合 計	127,666
		負債純資産合計	227,046

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売上高		1,506
II 営業収益		17,586
営業収益合計 (I + II)		19,093
III 売上原価		1,227
売上総利益 (I - III)		279
IV 販売費及び一般管理費		15,360
営業利益		2,505
V 営業外収益		
受取利息	354	
受取配当金	519	
その他	155	1,028
VI 営業外費用		
支払利息	567	
為替差損	7	
固定資産除却損	68	
その他	215	858
経常利益		2,675
VII 特別利益		
投資有価証券売却益	25	
関係会社貸倒引当金戻入額	10	35
VIII 特別損失		
関係会社株式評価損	454	
投資有価証券評価損	18	
その他	9	483
税引前当期純利益		2,227
法人税、住民税及び事業税		△2,301
法人税等調整額		526
当期純利益		4,002

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、あるいはリモート環境を活用して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤） 太田 祐史 ㊟

監査役（常勤） 梅田 昭夫 ㊟

社外監査役（非常勤） 吉川 哲朗 ㊟

社外監査役（非常勤） 横山 誠二 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1 当社本社 5階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 …………… 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 …………… 「天神公園前」下車徒歩 1分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 …… 「天神公園前」下車徒歩 1分
- 出町柳駅前から①系統 …………… 「北大路堀川」下車徒歩 6分



当社本社 株主総会会場



※株主総会にご出席の株主様へお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。